

(平成 23 年 12 月 静岡県議会定例会)

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問に対する答弁

(質問日： 2011/12/08 2 番目)

答弁者： 001 知事

関係所属： 企画広報部 企画課

キーワード： カジノ複合施設誘致について

質問要項：

カジノの合法化については、遅々として進んでいないように思われるが、超党派の国会議員連盟は「カジノ区域整備推進法案」を準備するなど、停滞する国内経済への刺激と東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故で遠のいた外国人観光客を呼び込む起爆剤として、また、震災の復興財源という視点も含め議論が進んでいる。

県東部地域は、富士山静岡空港の開港や羽田空港の発着枠拡大等によるアクセスの向上に加え、神奈川県、山梨県とのSKY圏エリアには、富士山、ジオパーク構想、沼津市のコンベンション整備、良質な温泉などの多くの自然や文化資源があり、これら資源の結びつきに、カジノのシナジー効果が寄与することにより、ラスベガスやマカオ、シンガポールに負けない魅力を提供することが可能である。

日本の観光立国を推進する原動力の一つとしてカジノへの期待が高まる中、攻めの姿勢を強調する本県の観光にはカジノの積極的な取組が必要であり、本県がカジノ誘致に向けて主導権をもって取り組むことについて、SKY圏エリアを候補地として関係県、市町を研究・検討していくというポイントで、立地も含め知事の所見を伺う。

橋本議員にお答えいたします。

はじめに、カジノ複合施設誘致についてでございます。

二度目のご質問、特に熱海への誘致を念頭に置かれたその熱意に打たれました。

熱海を含む、東部並びに伊豆半島地域というところは、観光資源に満ちておりまして、その観光振興につきましても、富士山、そしてジオパークにもなるであろう伊豆半島ということですが、先ほどの御指摘のように、再来年度にはおそらく武家の古都とされる鎌倉と、信仰の対象、芸術の源泉でもある富士山とが同時に世界文化遺産になるということで、国際的な注目が格段に高まると、見込まれるところでございます。

そうした中で、神奈川、山梨両県と連携を図りながら、国際競争力の高い魅力ある観光圏の整備を進めなければなりません。豊かな自然と温泉資源を活かした新しいツーリズムの振興など、世界に誇れる観光ブランドの創出を図らねばならないと考えているところでございます。

その中でのカジノということですが、その導入につきましても、海外ではシンガポール、あるいはマカオ、アメリカのラスベガスなど、大きな経済効果を上げている事例もございますし、観光産業を始めとする地域産業を活性化し、税収面などに効果をもたらす可能性は否定できません。

一方、人心の荒廃や治安の悪化、青少年への悪影響などを懸念する消極的な意見もあるところでございます。また、カジノ、ホテル、テーマパーク、ショッピングモールなどの機能を有するカジノ複合施設の立地は、その地域のホテル、旅館業や商業施設に間違いなく大きな影響を与えと考えられます。そうしたことから、それぞれの地域や国民全体の間で広く受け入れられるためには、カジノ導入のメリットとデメリットをしっかりと検討した上で、合意形成を図る必要があるという考えには変わりありません。

御提言のありました静岡、神奈川、山梨圏をスカイ広域圏というふうに言われましたが、そのスカイ(S. K. Y.)広域圏におきましては、関係する市町村が県境を越えて連携して、交流人口の拡大を図るために、積極的な観光振興の取組などを進めているところでございます。カジノ複合施設の誘致につきましては、議論すべきテーマの一つになったというように認識しております。

そこで、カジノに関しましては、法制化の動きを注視し、その具体的な制度の内容や条件などを踏まえた対応を行うことが必要ですから、引き続き情報収集に努めます。また、必要に応じて県民や市町の意見を把握するなど、カジノが解禁された場合に迅速な対応を図ることができるように取り組みたいと存じます。

差し当たって、近隣の競争相手となりますと、マカオ、シンガポールですが、その客層の大半は、中国系というふうに認識しております。

そうした中国系の方々に魅力的な地域立地を考えねばなりません、関西空港、あるいは羽田空港など中国系の方々が来易い所との競争力をどのようにつけるかということも併せて考えねばなりません。

そうした課題を入れ込みながら、このカジノの問題については先ほど申しましたような形で検討してまいりたいと存じます。

キーワード： カジノ複合施設誘致について(再質問)

質問要項：

答弁の内容は、2月の答弁から前進していなかった。

観光地は疲弊している中、全世界の観光地との競争を勝ち抜いていくには、意識改革が必要であり、静岡の魅力からすれば、カジノに前向きな東京や大阪にも勝てると考えている。

立地も含めて知事の見解も再度伺う。

再質問のうち、カジノに関する件ですが、東京と大阪に勝てるとおっしゃったその地域は、きっと念頭におありになるんだろうと、思いますが、差し当たっては、橋本議員も活躍されている熱海を念頭に置かれていると存じますが、さらに、この議会でも、天野議員から日本平という所が上がっております。この競争をどう勝ち抜くかという課題もあろうかと存じます。それ以外にもあるか

もしれません。

それらを、大阪、あるいは東京という大人口密集地域で、かつ、海外の交通手段、なかんずく、アジアとの交通のアクセスについては格段に我々より優っている所との競争力をどのようにつけるかということ、これはやはり相当にしっかりと研究しなければならないと存じます。

差し当たって今、私のこの議会において共有されている可能性の地域となれば橋本議員と天野議員の出された地域ということでございますが、これらの二地域を中心に競争力を検討していくということになるかと存じます。

ともあれ法制化がまだなされていませんが、中央政府の動きを注視しながら、いざなされたときに、どういう方向に進むかということについて、躊躇せず反応出来るように準備を進めたいと存じます。

答弁者： 070 交通基盤部長

関係所属： 交通基盤部 道路整備課， 道路保全課

キーワード： 熱海市地内の国・県道の整備促進について

質問要項：

本年 9 月 21 日に静岡県西部に上陸した大風 15 号は県下に大きな災害をもたらした。熱海市泉門川地域の国道 135 号では、倒木と崩土によって県境から熱海市伊豆山の交番に至る間が、約 6 時間の全面通行止めとなる被害を生じた。

この時、迂回路となった一般県道十国峠伊豆山線には、迂回車両が集中し、大きな混乱を招いたが、この原因は、熱海市伊豆山から七尾峠の約 1km の間で、カーブが多いため見通しも悪く、交通安全施設も完備されず普通車の交互通行に支障をきたしたからだと考える。

国道 135 号の静岡県への玄関口付近等に障害が生じた場合、県下最大の観光集積地である伊豆一帯に入る交通路を失うことになり、このことを早期に解消したいとの念願は関係自治体、住民の熱い願望でもある。

以上のとおり、熱海市内の国道 135 号の整備と一般県道十国峠伊豆山線の未整備部分の早急な整備に特段の配慮を求めるものである。

熱海市内の国道・県道の整備促進についてお答えいたします。

神奈川県と伊豆地域を結ぶ国道 135 号の熱海市泉門川地内では、平成 8 年の道路防災総点検で法面崩壊などの危険性が発生しました 10 箇所につきましては防災対策を進めております。本年度までに 8 箇所が完了し、残る 2 箇所につきましては平成 25 年度の完了を目途に整備を進めております。

緊急時に国道 135 号の代替路となる県道十国峠伊豆山線につきましては、本年度から 2 箇年にわたり実施しております。“安全・安心の道”緊急対策事業などを活用しまして、熱海市泉地内の 4 箇所において、道路幅が狭く線形の悪い区間の道路の拡幅工事や通学児童の安全を確保する歩道工事等を進めているところであります。

本年の 9 月の台風 15 号では、国道 135 号が 6 時間にわたり全面通行止めとなり、大変御迷惑をおかけしました。その際には十国峠伊豆山線が迂回路となっております。このうち、議員ご指摘の七尾峠付近につきましては、今後、地元の方々の合意を得た上で、早期に効果を得るために待避所設置も含めました 1.5 車線的な整備によりまして、緊急度や優先度の高い箇所の整備を進めてまいります。

県といたしましては、関東圏から玄関口となる国道 135 号や県道十国峠伊豆山線は、熱海市のみならず伊豆地域の観光を担う道路でありますことから、引き続き、災害に強い道路整備を進めてまいります。

答弁者： 050 健康福祉部長

関係所属： 健康福祉部 健康福祉管理局政策監， 地域医療課

キーワード： 安心医療の提供のための人材確保について

質問要項：

県は静岡県総合計画の基本構想において、重点取組として「地域医療の再生」を掲げ、医師等の確保を図ることとしている。

医師不足の状況の中、医大誘致を含めた医師確保対策をどのように進めていくのか、県民に対して示していくことが必要である。そこで、まず、現在の医大誘致の状況について伺う。

その 2 として、医学修学研修資金の貸与者を県内医療機関への定着を促進するための取組について伺う。

その 3 として、医師の負担軽減策として、地域の医療機関の連携を促進する必要があると考える。また、医師が行っている診断や治療の一部について、認証を受けた看護師が医師の業務を補助することができる特定看護師の法制化の動きがある。そこで、これらの医師の負担軽減策の拡充に向けた県の今後の取組や法改正への対応について伺う。

安心医療の提供のための人材確保についてお答えいたします。

はじめに、医大誘致の状況につきましては、現在、複数の学校法人と話し合いを行い、候補地を御覧いただくなど、誘致に向けた取組を進めているところであります。

一方、国においては、文部科学省が設置した有識者による検討会で、医学部新設の是非等が議論されておりますが、意見の集約には未だ至っておりません。

県といたしましては、今後も国の動向を注視しつつ、医大誘致の実現に向けて、引き続き学校法人との話し合いを進めてまいります。

次に、医学修学研修資金の貸与者の定着促進につきましては、現在貸与を受けている 346 名の医学生等に対しまして、多彩な研修プログラムの提供やキャリア形成の相談窓口の設置など、若手医師にとって魅力ある研修環境を用意するとともに、在学中の貸与者には意見交換会の開催やきめ細かな情報発信を行うことなどにより、緊密な信頼関係を築き、県内医療機関への就業、定着促進を行ってまいります。

次に、医師の負担軽減策の拡充のうち、地域の医療機関の連携促進につきましては、全県版の地域医療再生計画を推進する中で、東部地域の医師会が進める、二次救急医療機関への開業医による応援体制の整備や、県医師会が主体となって取り組む、ICTを活用した病院と診療所等の情報共有システムの構築などを積極的に支援し、地域における新たな連携を促進してまいります。

また、特定看護師の養成につきましては、新たな医師の負担軽減策として注目しているところであり、静岡県立大学が看護教育の拡充に向けて作成した計画の中でも、大学院における検討事項として挙げられておりますので、引き続き法制化への動向や医師の負担軽減効果等を踏まえながら、静岡県立大学と連携して検討を行ってまいります。

以上であります。

答弁者： 001 知事

関係所属： 文化・観光部 観光振興課

キーワード： 伊豆の観光再興について

質問要項：

本年 10 月に公表された「平成 22 年度静岡県観光交流の動向」で示された宿泊客数の推移を見ると、特に伊豆について、平成 3 年から平成 22 年までの 20 年間で半減しており、観光を基幹産業としているこの地域の厳しさを示している。

本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による計画停電は観光地を真っ暗な闇につき落としたと言っても過言ではなく、風評被害や消費者心理の冷え込みは、それまでの観光低迷に拍車をかけ、倒産や失業者を増やすこととなった。

伊豆のブランド力の弱体化が指摘されるが、今後は、伊豆半島ジオパーク構想や来年初夏に開通する新東名高速道路等の整備による新たな誘客促進対策にも期待し、伊豆のブランド力の向上につなげていきたいと考える。

そこで、伊豆のブランド力の向上・強化となる観光再興のための具体策として、県の短期・中長期の観光振興策について、県の所見を伺う。

次に、伊豆の観光再興についてであります。

県では、東日本大震災によりまして危機的な状況となった本県の観光産業を早期に回復するために、5 月補正予算を始めとした 3 度の補正予算を計上し、各種の緊急誘客対策を行ってまいりました。この結果、震災の影響は脱しつつありますものの、風評被害によって海外からの訪日旅行が延び悩んでいるという状況に鑑みますと、更なる施策が必要であると理解しております。

国内につきましては、伊豆地域の主要マーケットである首都圏で 7 月に、中京圏では 9 月に、旅行会社を対象といたしました観光商談会を初めて開催いたしました。その結果、新しい体験型のツアーが造成されるなど、大きな成果が上がりました。今年度中には、関西圏を対象とした同様の商談会を予定しておりまして、新しい地域からの誘客やリピーターの掘り起こし等を図ってまいります。

海外につきましては、やはり風評被害の払拭が喫緊の課題でございます。特に、韓国からの来客が激減しております。そこで、韓国国内におきまして、本県出身の女優、沼津市出身のハングルが巧みな高木りなさんを起用しまして、富士山をテーマとしたコマーシャルを放映したところであります。全てハングルで為さったということで、韓国で大変高い人気を持たれているということで、その効果を期待しているところでございます。そのほか、マスメディアの活用や観光展への出展を通しまして、本県の魅力や安全性について、引き続き情報発信してまいります。

平成 22 年に認定されました「伊豆観光圏」では、観光名所を周遊するワンコインバスの実施や「伊豆まるごと周遊ツアー」など、新しい取組も行われております。

さらに、現在、伊豆半島全域で進めております「伊豆半島ジオパーク構想」では、伊豆総合高校の生徒さんが伊豆の大地の成り立ちを学び、その成果を、小学生や地域住民に分かりやすく伝えるジオツアーを企画するなど、地元が自ら特色を生かした取組を進め、機運の醸成を図っております。

このように、県といたしましては、「伊豆観光圏」や「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」などの広域的な誘客の取組を始め、地域における魅力ある観光地づくりを担う若い世代や新しい動きを支援し、伊豆地域を魅力ある観光地として育てることにより、伊豆観光ブランドの充実を図ってまいります。

しかし、県にだけ頼るのではなくて、伊豆地域の方々自身にも、新しい中長期的な課題に対応するために、韓国からのお客様、あるいは中国からのお客様に対しても待をされるならば、韓国旅行、中国旅行を自ら企画して行っていただき、もちろん富士山静岡空港を使っていただき、そういう韓国や中国から沢山のお客さんが来られている日本における観光名所を視察していただいて、攻めの観光戦略をお取りになる必要があると思います。

我々も攻めておりますけれども、ぜひ、伊豆半島の方々もそうしていただきたい。特に熱海は玄関口でもありますので、首都圏からの方々のイメージがそこで形成される、特に、外国の方々も羽田から来られる場合には、熱海をまず見られる可能性が高いわけですから、熱海における、そうした国際性というものを合わせて考えなければなりません。その国際性の一つがカジノでございましょう。しかし、もう一つ例えれば、梅園であるとか、佐々木信綱先生の施設であるとか、そうした非常に品格のあるものが、熱海あるいは伊豆半島全域でございます。そうした歴史や伝統、さきほどおっしゃいました韮山の技術というものもございまして、源氏や北條まで遡りますと、歴史がございまして。そうした伊豆全体のアイデンティティというものを常に睨みながら、同時にどれが世界に通用するのかということをお考えになるために、自ら外に出て、国際性を高めていただく、そういう地域住民になっていただきたいと強く願うところでございます。